

令和7年度予算概算要求 主要事項

文部科学省総合教育政策局

目 次

| | |
|--|----|
| ○令和7年度予算概算要求 主要事項 | 1 |
| 1. 教師人材の確保強化 | 2 |
| 2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速 | 7 |
| 3. 日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・ 定着、教育の国際化の推進 | 10 |
| 4. 生涯を通じた障害者の学びの推進 | 16 |
| 5. 日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 | 20 |
| 6. 海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実 | 30 |
| 7. 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向 上や体験活動の充実、学校安全体制の整備等 | 33 |
| 8. リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直 しの機会の拡充 | 54 |

令和7年度予算概算要求 主要事項

(単位：百万円)

| 事項 | 主な事業 | R7要求額 (R6予算額) |
|---|---|---|
| 1 教師人材の確保強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教師人材の確保強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化 (2) 子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業 | 530 (451) 186 (0) |
| 2 GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用 | 1,696 (866) |
| 3 日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 日本人の留学促進、G7・ASEAN・インド等の外国人留学生の受入れ等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 初等中等教育段階からの国際交流促進事業 (2) アジア高校生架け橋プロジェクト+ | 366 (141) 236 (232) |
| 4 生涯を通じた障害者の学びの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 | 149 (136) |
| 5 日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 外国人等に対する日本語教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 (2) 認定日本語教育機関活用促進事業 ● 学校等における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等 <ul style="list-style-type: none"> (3) 外国人児童生徒等への教育の充実 | 620 (495) 352 (0) 1,405 (1,150) |
| 6 海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 在外教育施設の戦略的な機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 在外教育施設の機能強化 (教師派遣等) | 19,005 (17,958) |
| 7 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、青少年教育施設の機能強化等による体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校を核とした地域力強化プラン (2) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト (3) 読書活動総合推進事業 (4) 社会教育デジタル活用等推進事業 ● 学校安全体制の整備等 <ul style="list-style-type: none"> (5) 学校安全推進事業 (6) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (7) 生命 (いのち) の安全教育推進事業 | 8,308 (7,637) 74 (74) 85 (45) 84 (49) 321 (295) 346 (329) 34 (25) |
| 8 リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大学・専門学校・高専等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) リカレント教育エコシステム構築支援事業 (2) 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育 (リ・スキリング) 推進事業 (3) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成 (4) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 (5) 放送大学学園補助金 ● リカレント教育推進のための学習基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> (6) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナビス」の改良・充実 | 2,570 (0) 402 (402) 76 (76) 24 (19) 7,570 (7,301) 113 (30) |

1 .

教師人材の確保強化

(1) 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化

(前年度予算額 450,543千円)
令和7年度要求額 530,138千円

1. 趣旨

子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要であり、「教員養成は大学、採用・研修は教育委員会」というこれまでの垣根を越えた連携強化が求められている。

本事業においては、大学と教育委員会が連携・協働し

- ・大学入試における「地域教員希望枠」の導入
- ・当該学生への地域課題に対応したコース・カリキュラムによる教育
- ・高校生に対する特別プログラムの導入

など、大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するための取組に対して支援を行う。

2. 事業内容

・地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化

全国31箇所において、教育委員会と大学を結ぶコーディネーター教員が中核となり、「地域教員希望枠」の導入・拡充等の入試改革、離島・へき地、特別支援教育、不登校等の地域課題や特定分野に強み・専門性を有する教師等の地域ニーズに対応したコース・カリキュラムの構築を行う。

また、高校生に対する教職セミナー等の高大接続事業、教員採用における特別選考等も併せて検討し、大学と教育委員会の連携・協働のもと、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保する体制を構築する。

その際、それぞれの地域課題解決のための教育活動において、GIGAスクール環境を確実に使いこなし先進的な指導ができる教師を育成したり、こうした教育活動を全学的に波及させたりするためのICT環境等の設備整備支援を行う。

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和7年度要求・要望額 530百万円
(前年度予算額 451百万円)

背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➔ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➔ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

・件数・単価：【R6選定分】単独事業

| | | |
|----------|-------------------|----------|
| 複数大学連携事業 | 【上限】1,650万円（定額補助） | 【件数】20箇所 |
| 単独事業 | 【上限】3,100万円（定額補助） | 【件数】1箇所 |
| 複数大学連携事業 | 【上限】1,650万円（定額補助） | 【件数】9箇所 |
| 単独事業 | 【上限】3,100万円（定額補助） | 【件数】1箇所 |

〔※地域課題への対応に、高度なICT機器やGIGA環境、AI等を活用できるようにする授業や、その学びを全学的に波及させる授業など、大学の設備等を含む授業環境改革に対する支援を含む。〕

- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施
- ・対象：教職課程を置く各国公立大学

【単独事業】200万円×29箇所 【複数大学連携事業】500万円×2箇所
※定額の上限は2年目以降通減。通減分を活用し新規分に充当することで広く本事業の展開をはかる。

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結びコアネットワークが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠導入又は令和9年度までに導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

○新規学卒の受験者数（小中高）

H25：48,110人 ⇒ R5：40,322人

○教員採用倍率

・小学校 12.5倍 (H12) → 2.3倍 (R5)

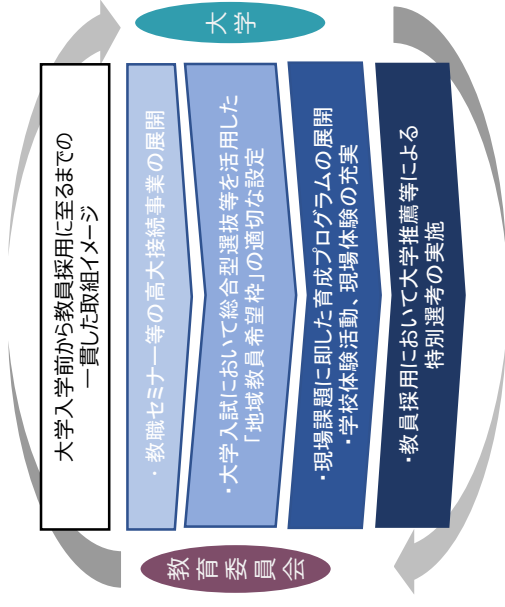
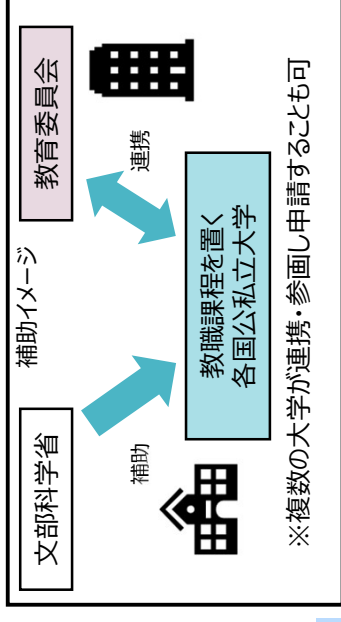
・中学校 17.9倍 (H12) → 4.3倍 (R5)

出典：令和5年度（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○国立教員養成大学・学部の教員就職率

R5.3卒業生：67.8%（進学者・保育士就職者除く）

出典：文部科学省「国立の教員養成大学、学部及び国私立の教職大学院の卒業生及び修了者の就職状況等」



(担当：総合教育政策局 教育人材政策課)

(2) 子供の新たな学びの実現に資する学校管理職 マネジメント力強化推進事業

(新 規)

令和7年度要求額 185,993千円

1. 趣 旨

教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する子供の新たな学びの実現のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要である。また、管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要である。

このため、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう、研修プログラムの開発やフォーラムの開催を行う。

2. 事業内容

(1) 探求型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 153,370千円（新規）

各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等を対象に、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の現状把握や課題設定に関する協議・演習を行う「参集研修」と、チーム学校として、現状把握や課題設定、行動計画策定、学校運営協議会などを含む体制づくり等を行う「校内実践」を繰り返す中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的なマネジメント力の強化を図るための探求型の研修プログラムを開発する。研修で得られた「気づき」を教職員や地域の方と対話し校内実践を行うことにより、教科等横断的、探究的な子供の学びを実現するとともに、多様で複雑な教育課題への組織的対応を実現する。

(2) 新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

16,819千円（新規）

全国の校長等の学校管理職を対象に、上記（1）の成果報告等を内容とするフォーラムを開催する。

子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント強化推進事業

令和7年度要求・要望額

1 8 6 百万円
(新規)



文部科学省

背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（アシリエーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

事業①：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 **（1.3 都道府県・指定都市）**

- 対象** ○ 各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等
- 内容** ○ **参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。
- 目標** ○ **参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、アシリエーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化を図るための探求型の研修プログラム**を開発する。
- 研修で得られた「気付き」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

事業②：新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

- 対象** ○ 全国の校長等の学校管理職
- 内容** ○ 事業①の成果報告等と内容とするフォーラムを開催する。
- 目標** ○ **マネジメント力強化のための探求型の研修プログラム**を普及させる。

- 費用内訳**
 - ・協力自治体経費 < 事業① > 1 5 3 百万円
 - ・運営業者委託経費 < 事業② > 1 7 百万円
 - ・協議会等事務経費 < 本省執行 > 1 6 百万円



アウトプット（活動目標）

- 探究型研修の実践とプログラム開発。
- 全国フォーラムの実施。

アウトカム（成果目標）

- 学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
- 研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
- 令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

（担当：総合教育政策局 教育人材政策課）

2. GIGA スクール構想の着実な推進と 学校 DX の加速

(1) 教育 DX を支える基盤的ツールの整備・活用

(前年度予算額 866,219千円)

令和7年度要求額 1,696,378千円

1. 趣旨

教育 DX・教育データ利活用の推進のため、必要な基盤的ツールを整備し、それによって蓄積されたデータを活用していく観点から、以下に集中的に取り組む。

- (1) 文部科学省 CBT システム (MEXCBT:メクビット) の改善・活用推進
- (2) 文部科学省 WEB 調査システム (EduSurvey:エデュサーベイ) の開発・活用促進
- (3) 教育データの利活用の推進

2. 事業内容

(1) 文部科学省 CBT システム (MEXCBT) の改善・活用推進 1,304,778 千円 (713,722 千円)

令和7年度の全国学力・学習状況調査の中学校教科調査(理科)等を確実に実施する。
さらに、令和8年度の全国学力・学習状況調査等の実施に必要な機能拡充等を実施する。

(2) 文部科学省 WEB 調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進

141,953 千円 (66,596 千円)

文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において活用する、集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを運用する。さらに、継続的な調査の効率化等を行うための開発等を実施することにより調査の負担軽減を図る。

(3) 教育データの利活用の推進

249,647 千円 (85,901 千円)

教育データの利活用を推進し新たな知見を創出するため、データ利活用の実証事業を通じたガイドブック作成等の教育データ利活用の加速化に向けた取組や、教育データの標準化、教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理、web上の学習コンテンツの充実等を行う。

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和7年度要求・要望額

1,696百万円

(前年度予算額)

866百万円)



文部科学省

背景・課題

- 国全体で教育DXによる学びの環境を実現するには、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる**基盤的なツールを文部科学省が整備する必要**がある。
- また、基盤的なツールの活用により蓄積されたデータが効率的・効果的に活用されるためには、**教育データの相互運用性を確保するためのデータ標準化等のルールの整備、教育データの利活用を行う際の安全・安心の確保**、そして、**自治体におけるデータ利活用の事例創出や横展開のために必要な支援**を並行して実践していくことが重要である。

事業内容

(1) 文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 (1,305百万円 開発399百万円/運用895百万円)

- **文部科学省CBTシステム (MEXCBT: メクビット) を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アクセスメントできる公的なCBTプラットフォーム**として提供し、デジタルならではの学びを実現。

※ 令和2年から開発を実施。令和6年2月時点、約2.7万校、約850万人が登録。

- **令和7年度の全国学力・学習状況調査の中学校教科調査(理科)等において活用**予定(4日間で約100万人の生徒が参加)。また、令和8年度のCBT調査教科のサンプル問題を掲載し、各学校でMEXCBT上で取り組めるような環境を整備する予定。

- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化について、令和7年度は約55自治体で実施予定。**令和7年度はさらなる量的拡大及び知の共有**を図る。

(2) 文部科学省WEB調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進 (142百万円)

- 文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発し、令和4年度から試行。

- 調査結果の自動集約や即時的な可視化等が可能ことから、**学校現場や教育委員会からも活用のニーズが高い**。

- 令和5年度は、135の調査で活用され調査の拡大は順調。**令和7年度は、継続的な調査の効率化を行うための開発等を実施し、調査の負担を軽減。約160の調査を実施**予定。

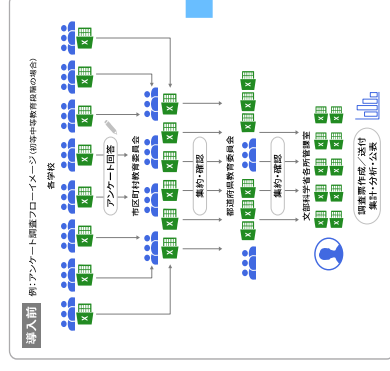
(3) 教育データの利活用の推進 (250百万円)

- 教育データ利活用に不可欠な**データ標準化の推進**や様々な教科書・教材等を一体的に活用するための**共通のルール等を定めた「相互運用標準モデル」の策定**、**安全・安心の確保に向けた個人情報保護などの教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理**、**実証事業を通じたガイドブック作成やアドバイザー派遣**等の事例創出等による**教育データの加速化**、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や**デジタルバッジ (学習履歴のデジタル証明) を活用したネットワークの構築**に関する調査研究を行い教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。



学校から

自宅から



(担当：総合教育政策局教育DX推進室)

3.

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の 受入れ・定着、教育の国際化の推進

(1) 初等中等教育段階からの国際交流促進事業

(前年度予算額 141,448千円)

令和7年度要求額 365,713千円

1. 趣旨

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人生徒の海外留学や、より若年段階からの国際的な交流活動の推進、外国人留学生の受入れ環境、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。

数値目標としては、「第4期教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)において、2033年までに日本人高校生の海外留学生数を12万人、高校段階での外国人留学生数を2万人にするという指標が定められており、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した高校生の海外留学の機会の充実をしていけるよう、取組みの強化を図っていく必要がある。

このため、今後、国、自治体、学校等において国際交流促進のための取組みを推進し、留学生の派遣、受入れの強化や、教育の国際化の推進等に必要な取組を速やかに進め、初等中等教育段階を通じたグローバル人材の育成を図る。

2. 事業内容

(1) 国費高校生留学促進事業

202,846千円(98,883千円)

国際交流は、異文化理解や友好親善を促進するものであり、特に留学については、外国語(英語)運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上等、グローバル人材の育成に効果があることから、自治体や学校等が主催する原則10日以上1か月未満の海外派遣プログラムに、学校教育活動の一環として参加する中学生・高校生等の生徒を対象に、都道府県を通じて支援する。

なお、派遣前の語学学習、オリエンテーション及び帰国後のフォローアップを十分に行うことを条件とし、学校単位での応募を原則とする。

支援金額(派遣) : 10万円(6万円)

対象人数(派遣) : 2,000人(1,600人)

(2) グローバル人材育成の基盤形成事業

162,867千円(42,565千円)

初等中等教育段階から、異文化体験や同年代の外国人との相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するため、以下の取組を支援する。

- ① 異文化理解ステップアップ事業（経協係） 31,673 千円（29,836 千円）
日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・国際交流を扱う民間団体を通じて、日本の高等学校に短期招致（約6週間）することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。
- 対象人数（受入）：115人（115人）
- ② 国際交流・留学環境整備事業（文科係） 131,194 千円（12,729 千円）
より早期の段階からオンラインの国際交流活動に取り組むほか、海外との姉妹校提携を促進することによって国際交流の機会を確保し、国際交流や留学への関心を喚起する。また、啓発活動等により留学機運を醸成するとともに、都道府県内に留学支援員を配置し、留学に関する各種相談に応じられるようにする。さらに、諸外国の高校生に対する情報など、必要な情報や事例を発信する。

初等中等教育段階からの国際交流促進事業

令和7年度概算要求・要望額 366百万円
(前年度予算額 141百万円)



背景・課題

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」等を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。

・2033年までの目標：日本人の海外留学 高校段階12万人、留学生受入れ 高校段階2万人

中学・高校段階でのオンライン交流100%(中：約10,000校、高：約5,000校)、高校段階での対面交流50%(約2,500校)

- ✓ 小・中段階からの国際交流経験を拡大し、早期からの留学機運を醸成するとともに、より多くの日本人中学生・高校生の留学のため、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。
- ✓ 高校段階の外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会をアピールするとともに、高校生の国際交流を推進。

事業内容

環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】(令和2年度～)

- 海外の学校との交流を支援する団体等の協力を得ながら、小・中・高校段階におけるオンライン等を利用した国際交流活動を推進する。
- 高校生留学を推進するため、海外との姉妹校提携支援を行い、提携に基づく交換留学等の支援を図る。
- 支援件数：都道府県(10か所を予定)
- 支援内容：各都道府県の事情に応じ、上記のほか、啓発活動、留学支援員の配置などを組み合わせ、効果的に施策を推進
- 海外ネットワークをもつ民間団体を活用したオンライン国際交流等を推進するとともに、日本の高校への留学に興味を持つ諸外国の高校生に対する情報など、必要な情報や事例を発信できるよう強化を図る。
- 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：情報や事例の掲載に要する経費等。

132百万円(前年度:13百万円)

派遣事業

【国費高校生留学促進事業】(平成26年度～)

- 自治体、学校等による中学生・高校生の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。
- 実践活動を通じた課題にチャレンジをするプログラムを支援。
- 事業規模：2,000人 ■ 支援金額：一人10万円 ■ 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

203百万円(前年度:99百万円)

受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】(平成26年度～)

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。
- 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。
- 事業規模：115人(6週間程度) ■ 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

32百万円(前年度:30百万円)

対面・オンライン国際交流の促進、高校生の留学機運の醸成

アウトプット(活動目標・指標)

- ・国の留学経費の支援を受けて留学した生徒の数

短期アウトカム(成果目標)

- ・将来留学したいと思う高校生の増加

長期アウトカム(成果目標)

- 2033年までに
- ・日本人高校生の海外留学生数を12万人にする
 - ・高校段階での外国人留学生数を2万人にする



(担当：総合教育政策局国際教育課)

(2) アジア高校生架け橋プロジェクト+

(前年度予算額 232,266千円)

令和7年度要求額 236,461千円

1. 趣旨

平成29年の安倍元総理大臣スピーチを受けて、アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘し、日本人高校生との国際交流を深める「アジア高校生架け橋プロジェクト」を平成30年度から令和4年度にかけて実施してきた。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、5年間で21か国、974名の高校生を招聘し、直接的な交流機会を通じた、日本人高校生のコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進、外国人高校生の日本社会や文化への理解促進など、我が国のグローバル人材育成において大きく貢献し成果を上げている。

グローバル化が加速する社会経済において、留学生の派遣、受入れの強化や、教育の国際化の推進等に必要な取組を速やかに進めることは重要である。

このため、これまでの事業の成果を生かし、アジア諸国を中心に新たにG7など先進国も含め日本語を学ぶ優秀な高校生を、日本全国の高校に招聘し、日本人高校生との国際交流を深めるプロジェクトを実施するとともに、本プロジェクトにおいて招聘した留学生と日本人高校生が交流する「国際交流キャンプ」を開催し、国際的に活躍できる人材育成を推進する。

2. 事業内容

アジア諸国を中心に新たにG7など先進国も含め日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘する。日本各地でホームステイや寮生活をしながら、日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。より多くの日本人高校生が海外の高校生との国際交流を経験するとともに、海外の高校生が日本の教育、文化を経験する。

また、招聘した優秀な留学生と日本人高校生とが国際社会での現実に即した英語交渉などを通じて交流する「国際交流キャンプ」を開催し、より効果的に国際交流体験を推進する。

これにより、日本の高校生の留学意欲や国際的素養が向上するとともに、当該事業の国際交流を通して、日本とアジアを中心とした世界の高校ネットワークの構築や、互いの国に精通したリーダー、架け橋となるような人材の育成を目指す。

対象人数(受入)：100人(100人)

アジア高校生架け橋プロジェクト+

令和7年度概算要求・要望額 236百万円
(前年度予算額 232百万円)



文部科学省

○平成29年の安倍晋三元総理大臣のスピーチを受けて平成30年度から令和4年度にかけて日本語を学ぶアジアの優秀な高校生を半年から10か月程度日本に招致する事業を実施。

○5年間で1,000人の目標に対し、974名の招聘を実現。

【成果】(1期～5期)

- ・留学生が帰国後、日本への印象が良くなったとの回答が91%
- ・帰国生が国費留学生など日本の大学等へ進学 9.2%
- ・日本人高校生の留学生の出身国に対する理解や関心の高まり 90.9%
- ・日本人高校生の語学習得に対する意識の変化 70.8%

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域交流・体験学習等が十分に行えなかった。
- ・学校内の取組から留学生との地域的な交流機会を促進し留学機運の更なる醸成が必要。

【方向性】

- アジア諸国を中心に、より効果的な国際交流の仕組みを構築しつつ、招聘事業を実施
- 留学生と日本人生徒が共同生活を行い、国際理解を深める機会を創出

事業内容

- 5 アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生100人を5か月程度、日本全国の高校に招聘。
- 全国各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- 文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等を実施。
- 留学生と日本人生徒が参加する国際交流キャンプを実施し、英語交渉や文化発信を含む、高度で効果的な国際交流を促進

- ★グローバル社会における我が国の未来を担う人材育成
- ★互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成
- ★諸外国との国際交流、相互交流、友好親善を促進

- 実施団体：民間団体等
- 事業期間：5年間(令和5年度～令和9年度)
- 支援内容：招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費、国際交流キャンプの実施に伴う経費等

アウトプット(活動目標・指標)

- ・事業により、日本に招聘した高校生数

短期アウトカム(成果目標)

- ・学生・社会人として日本に再来日を希望する外国人高校生の増加
- ・将来留学したいと思う高校生の増加

長期アウトカム(成果目標)

- 2033年までに
- ・高校段階での外国人留学生数を2万人にする
- ・日本人高校生の海外留学生数を12万人にする

(担当：総合教育政策局国際教育課)

第5回ASEAN+3教育大臣会合及び第5回EAS(東アジア首脳会議)教育大臣会合(令和3年10月)

アジア高校生架け橋プロジェクトなど、学生の流動性を高める奨学金・交流プログラムに対する日本政府の継続的支援を高く評価する。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)(抄)

国際交流の強化を含む教育の国際化等を通じ、ダイバーシティに富んだグローバル人材の育成を抜本的に強化する。

インド世界問題評議会 総理政務スピーチ(令和5年3月20日)

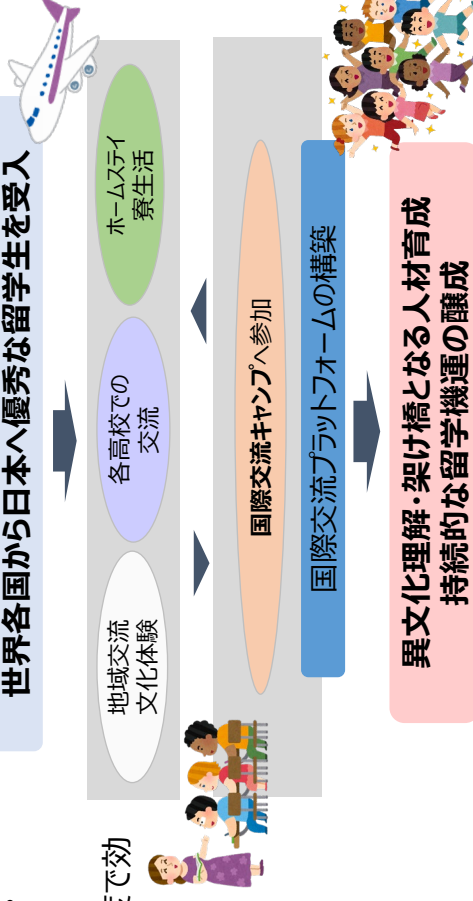
アジア高校生架け橋プロジェクトなど各種交流プログラムを強化し、次世代を担う「若者」をつなぎます。

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」

教育未来創造会議 第二次提言(令和5年4月27日)(抄)

外国人留学生の受入れを進めることは、引き続き重要

世界各国から日本へ優秀な留学生を受入



4 . 生涯を通じた障害者の学びの推進

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

(前年度予算額 136,240千円)

令和7年度要求額 148,936千円

1. 趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の成立等により、学校卒業後の障害者に対する生涯学習の機会の確保が求められるようになり、さらに、「障害者基本計画(第5次)」や「教育振興基本計画(第4次)」でも障害者の生涯学習の充実について言及されている。また、近年では、改正障害者差別解消法の施行や視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(通称:読書バリアフリー法)等の施行により、障害者の生涯学習の場における「合理的配慮の提供」や「情報保障」への対応も急務となっている。また、「障害者の生涯学習の推進方策について(報告)」(平成31年3月学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議)では、目指す社会像として「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を掲げ、その実現に向けて、障害者本人の主体的な学びの重視や、学校教育と卒業後の学びの接続の円滑化、障害に関する社会全体の理解の向上等の推進が求められている。

これらを踏まえ、障害者の生涯学習の推進のため、(1) 障害者の学びの場における情報保障についての実態調査及び(2) 共生社会の実現に関する調査研究による現状分析、課題の整理等を行うとともに、(3) 多様な主体や手法による学びのプログラムに取り組む実践研究を通じて、合理的配慮の提供モデルを含む先進的な学びの好事例やノウハウ、持続可能な実施体制の構築モデルを蓄積する。また、(4) これらの成果を全国に展開するためのコンファレンス等を行い、普及・啓発を推進するとともに、障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、障害当事者等が参画するフォーラムを実施する。

2. 事業内容

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の日常生活の近くにある市区町村等における取組を中心に、福祉関係者等との連携などにより、合理的配慮等を考慮した障害者の持続的な学びの基盤を整備する。

(1) 障害者の学びの場における情報保障についての実態調査 8,682千円(新規)

近年、読書バリアフリー法や情報コミュニケーション法の施行など、障害者の学びの場において、その土台となる情報保障の確保への関心が高まっている。特に読書バリアフリー法に関しては、令和7年度より開始される基本計画(第二期)の着実な実施に向けた全国的な実態調査による進捗状況の把握や、アクセシブルな書籍の製作支援(出版者による円滑なデータ提供の仕組みづくり)等に関する実証等を行う。

(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 3,362 千円 (3,332 千円)

施策の着実な推進のため、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因について、障害当事者や実施主体として期待される自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対して定期的な調査を行う。

(3) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 112,488 千円 (108,420 千円)

①地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（持続的な体制整備）

都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、持続的な連携体制を構築する（10箇所）。

②地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（生涯学習プログラム開発・実施）

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設を活用した学習プログラムや重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムや、ICT等の活用など障害当事者のニーズに応じた学習プログラムを開発・実施する。（30箇所）

③大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（生涯学習プログラム開発・実施）

大学・専門学校等が、物的・人的資源や専門性を活用し、参集型や訪問型などのニーズや障害種に対応した多様な学習プログラムや、学生の参画による若年層への障害理解を推進する学習プログラムを開発・実施する。（6箇所）。

④障害者差別解消法の施行を踏まえた合理的配慮の提供モデルの構築

障害者の生涯学習の場における合理的配慮の提供は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されることが望ましい一方で、現場においてはまだノウハウや知見経験が蓄積されていない現状があるため、主な障害種について合理的配慮の提供モデルの構築を進める。（2箇所）

(4) 普及・啓発活動の強化 24,404 千円 (24,488 千円)

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、先進的な学習プログラムや、ICTを活用した新しい学び、読書バリアフリーを含む情報保障など、障害者の学びに関係するテーマを設定し、参加者同士が対話を行うフォーラムを実施する。また、事業成果の水平・垂直展開を図ることを目的とした地域別・テーマ別のコンファレンスを実施する。さらに、障害者の生涯学習に関する国の施策説明や、最新事例の情報提供、課題の共有などを目的とした各都道府県等の担当者向けの連絡会議を実施する。

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和7年度要求・要望額 149百万円
 (前年度予算額 136百万円)



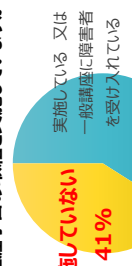
文部科学省

趣旨・背景

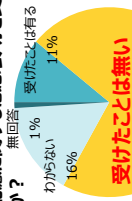
障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の成立等により、学校卒業後の障害者に対する生涯学習の機会の確保が求められている。また近年、社会からの要請として、差別解消法や読書バリアフリー法等の施行により合理的配慮や情報保障への対応が急務となる中で、実態把握・モデル開発・普及啓発等の取組を進め、「障害の有無に関わらず共に学び、生きる共生社会」の実現を目指す。

障害者の生涯学習の推進に関する現状と課題

市区町村アンケート (R4)
 Q: 障害者の生涯学習の取組を実施していますか？



社会教育施設アンケート (R5)
 Q: 合理的配慮に関する意思表示を受けた経験がありますか？



障害者本人アンケート (R4)
 Q: 現在、生涯学習に取り組んでいますか？



このうち56%が、「どのような学習があるのか」
 知らないという回答

課題①：特に小規模自治体は、障害者の生涯学習の場が少なく、担い手側のノウハウがない。

課題②：障害者の生涯学習の場における合理的配慮や情報保障に係る経験が少ない。

課題③：生涯学習の機会に関する情報が障害当事者に伝わっていない。

事業内容

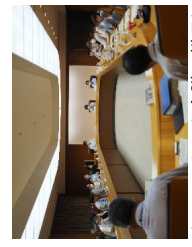
障害者の日常生活の近くにある市区町村等における取組を中心に、福祉関係者等との連携などにより、合理的配慮等を考慮した学びの機会の充実を図る。

1. 障害者の学びの場における情報保障についての実態調査 [9百万円 (新規)]

近年、読書バリアフリー法(R1)や情報コミュニケーション法(R4)の施行など情報保障への関心が高まる中で、障害者等が学びの機会から除外されることのないよう実態把握が必要。
 ◆読書バリアフリー法基本計画の着実な実施のため、全国的な実態調査により、各取組の進捗状況を把握する。

3. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 [12百万円 (108百万円)]

都道府県レベルのネットワーク構築や、地域レベルの学習機会の拡充、民間団体や大学等による新たな学びの場の創出等を推進し、継続的な障害者の生涯学習の機会の確保を推進する。
 ◆障害者差別解消法の施行を踏まえた合理的配慮(障害特性に配慮した学習プログラムの柔軟な変更や利用可能な教材の準備など) 提供モデルの構築を進める。(新規)



(コンソーシアム会議の様子)

(合理的配慮の具体例)

例1：車いす利用者ほどタブレットを学みたい！
 ↓ ↓ ↓
 上半身だけで表現できるタンスにタブレットを提供

例2：読者のため一般的な文字サイズの資料が読めない
 ↓ ↓ ↓
 文字を拡大した資料を作成・提供

2. 生涯を通じた共生社会の実現に関する調査研究 [3百万円 (3百万円)]

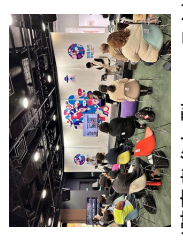
施策の着実な推進のため、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因について、障害当事者をもとより、実施主体として期待される自治体や社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査が必要。

4. 普及・啓発活動の強化 [24百万円 (24百万円)]

障害者の生涯学習の充実には関係者を増やすことが重要。生涯学習の担い手の育成や学習環境の質的・量的な充実を図るため、関係者が集うコンファレンスや、障害者参加型のフォーラム等の普及啓発活動を積極的に実施。



(事例集の発行)



(障害者参加型フォーラム)

アウトプット (活動目標)

- 実践研究事業による都道府県(指定都市)等の主体的な連携体制の構築
- 多様な生涯学習プログラムのモデル開発・実施
- 普及・啓発事業の実施による成果の共有

中期アウトカム

- 自治体の障害者計画に位置付けられるなど、障害者の生涯学習への関心が高まる。障害への理解が深まる。
- 障害者のニーズに対応した多様な生涯学習プログラムが増加。
- 障害者の生涯学習の担い手人材が増加。

長期アウトカム

- 学校卒業後の障害者の身近に生涯学習の機会(学習・スポーツ・文化等の活動機会)が充実し、障害の有無に関わらず、共に学び生きる、共生社会が実現する。
令和9年度に障害者本人等が身近に生涯学習の機会がある」と回答する割合を50%へ増加(平成30年度は34.3%)

(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)